（証券コード　7711）
（発送日）2026年12月1日
（電子提供措置開始日）2026年11月26日

株　主　各　位

茨城県高萩市大字上手綱字朝山3333番地23
助川電気工業株式会社
代表取締役社長　高　橋　光　俊

第89期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://sukegawadenki.co.jp
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「ＩＲ情報」、「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「助川電気工業」又は「コード」に当社証券コード「7711」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/ＰＲ情報」を順に選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年12月16日（水曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2026年12月17日（木曜日）午前10時30分（受付開始：午前９時30分）

２．場　　所　茨城県日立市幸町一丁目21番２号
日立商工会議所会館　４階　ドームホール

３．会議の目的事項

報 告 事 項　第89期（自2025年10月１日　至2026年９月30日）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

◎書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

◎インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を合わせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。なお、監査等委員会及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①　事業報告「会社の状況に関する事項（5）会計監査人の状況」
②　事業報告「会社の体制及び方針（1）業務の適正を確保するための体制」
③　事業報告「会社の体制及び方針（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
④　計算書類「株主資本等変動計算書」
⑤　計算書類「個別注記表」

◎本招集ご通知につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面を、全ての株主様にお送りしております。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年12月17日（木曜日）
午前10時30分（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年12月16日（水曜日）
午後５時00分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年12月16日（水曜日）
午後５時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

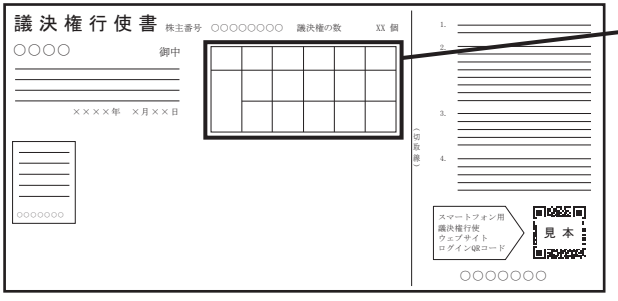

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 賛成の場合　≫　「賛」の欄に○印
- 反対する場合　≫　「否」の欄に○印

第２号議案

- 全員賛成の場合　≫　「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合　≫　「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合　≫　「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

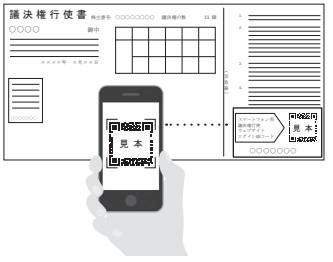

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

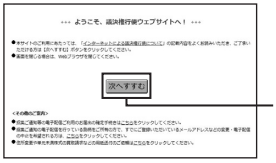

「次へすすむ」をクリック

2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

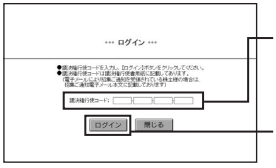

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120－652－031（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

事　業　報　告

（自　2025年10月１日
至　2026年９月30日）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直しなどを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。当社の主要な事業領域では、エネルギー安全保障及び脱炭素化への要請を背景として、原子力・核融合分野における研究開発や設備投資が進展しました。また、半導体製造装置市場では、AI関連を中心に設備投資が拡大しました。先行きにつきましては、中東情勢等の地政学的リスク、原材料・エネルギー価格の変動及び金融資本市場の動向などにより、依然として不透明な状況が続いております。

このような事業環境の中、当社は、シース型の熱電対、ヒーター及び信号ケーブル並びに電磁ポンプ等のコア製品を基盤として、原子力・核融合関連分野及び半導体製造装置関連分野における受注拡大に取り組みました。エネルギー関連事業では研究機関及び原子力発電所向け製品の受注確保に、産業システム関連事業では半導体製造装置向け製品並びにアルミ給湯・鋳造用電磁ポンプの拡販に注力してまいりました。

この結果、売上高は6,440百万円（前期比17.8％増）、営業利益は1,505百万円（同29.2％増）、経常利益は1,501百万円（同27.5％増）、当期純利益は1,053百万円（同32.6％増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

エネルギー関連事業におきましては、研究機関向けの核融合関連製品及び先進的な原子力技術に関する研究開発向け製品、韓国原子力研究機関向けの研究用燃料集合体関連製品、並びに原子力発電所の再稼働に向けた関連製品が増加したことにより、売上高は3,914百万円（前期比41.9％増）、セグメント利益（営業利益）は1,244百万円（同49.9％増）となりました。

産業システム関連事業におきましては、半導体製造装置関係が増加傾向に転じ始めたものの、自動車関連製品及び環境関連設備向け製品が減少したことにより、売上高は2,525百万円（前期比5.6％減）、セグメント利益（営業利益）は635百万円（同10.1％減）となりました。

事業区分別の売上高及び受注高

事業の区分	売上高	受注高
エネルギー関連	3,914,706千円	3,754,098千円
産業システム関連	2,525,448千円	3,887,055千円
合計	6,440,154千円	7,641,153千円

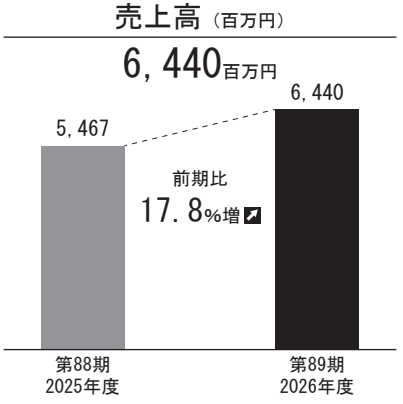

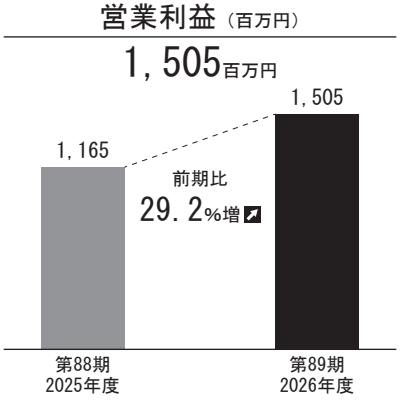

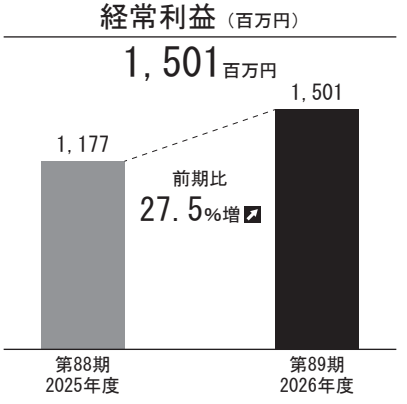

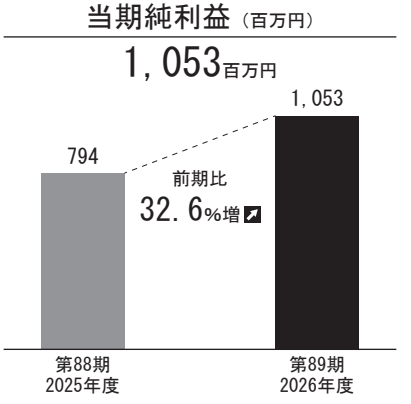

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、原材料・エネルギー価格の変動や地政学的リスク、金融資本市場の動向などにより、先行きは依然として不透明な状況が続くものと見込まれます。

エネルギー関連事業におきましては、エネルギー安全保障及び脱炭素化への要請を背景に、原子力発電所の再稼働に向けた関連製品に加え、核融合及び先進的な原子力技術に関する研究開発向け製品について、引き続き需要が見込まれます。当社は、これらの分野における受注の確保に努めるとともに、将来のエネルギー技術への貢献に向けて、技術開発及び生産体制の強化に取り組んでまいります。

産業システム関連事業におきましては、AI関連を中心とする半導体市場の設備投資を背景に、半導体製造装置向けのシース型熱電対、ヒーター及び信号ケーブル等の需要拡大が期待されます。また、アルミ給湯・鋳造用電磁ポンプについても、受注の確保及び拡販に取り組んでまいります。

生産面では、社員の技能の明確化及び計画的な教育を実施することにより個人及び全体の技術を向上させ、受注動向に応じた柔軟な人員配置と生産性の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当事業年度におきましては、生産能力の維持・向上、研究開発環境及び事業基盤の整備、業務効率化等を目的として137百万円の設備投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

区分＼期間	第　86　期	第　87　期	第　88　期	第89期(当事業年度)
	2022年10月～2023年９月	2023年10月～2024年９月	2024年10月～2025年９月	2025年10月～2026年９月
売上高	4,577,128千円	4,964,940千円	5,467,931千円	6,440,154千円
経常利益	596,751千円	916,502千円	1,177,513千円	1,501,522千円
当期純利益	397,826千円	637,943千円	794,456千円	1,053,437千円
１株当たり当期純利益	71円37銭	115円68銭	144円06銭	191円02銭
純資産	3,521,319千円	4,219,140千円	4,890,261千円	5,979,938千円
総資産	6,351,876千円	7,038,865千円	7,546,736千円	9,182,907千円

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2026年９月30日現在）

当社は、電気機械器具、精密機械器具等の製造及び販売を主な事業とし、これら製品に付帯する設備工事等これらに関連する事業を営んでおります。当社の事業内容は次のとおりであります。

① エネルギー関連

主要な製品は、研究機関の安全性確証試験装置等の試験研究設備、原子力・火力発電所の温度制御関係装置に使用されております。

② 産業システム関連

主要な製品は、半導体・ＦＰＤ・自動車・鉄鋼等の製造装置の「熱と計測」に関する部分に広く使用されております。

(8) 主要な営業所及び工場（2026年９月30日現在）

本社 高萩工場	茨城県高萩市大字上手綱字朝山3333番地23
滑川工場	茨城県日立市滑川本町３－18－８
東京支店	東京都千代田区内神田３－16－９（松浦ビル）
大阪営業所	大阪府大阪市北区天神橋１－19－８（ＭＦ南森町３ビル）
広島営業所	広島県広島市東区光町１－９－28（第一寺岡ビル）
つくばオフィス	茨城県つくば市千現２－１－６（つくば研究支援センターＣ－Ａ－９）

(9) 従業員の状況（2026年９月30日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
193名 （11名）	2名増 （1名減）	44.2歳	21.1年

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
エネルギー関連	81名 （―）	9名増 （―）
産業システム関連	102名 （2名）	7名減 （1名減）
全社（共通）	10名 （9名）	― （―）
合計	193名 （11名）	2名増 （1名減）

（注）１．従業員数は、就業人員であります。
２．従業員数の欄の（外数）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
３．全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(10) 主要な借入先（2026年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社常陽銀行	900,000千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	50,000千円

（注）株式会社常陽銀行の借入額には社債860,000千円が含まれております。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2026年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　16,800,000株
② 発行済株式総数　5,870,000株
③ 株主数　14,438名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ドウメキエンタープライズ	939,000株	17.02%
東京中小企業投資育成株式会社	357,850株	6.48%
株式会社常陽銀行	263,700株	4.78%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	86,600株	1.57%
楽天証券株式会社共有口	67,000株	1.21%
神谷信一	66,200株	1.20%
高橋光俊	60,000株	1.08%
佐藤一雄	51,480株	0.93%
百目鬼孝一	51,340株	0.93%
源利株式会社	50,600株	0.91%

（注）　持株比率は自己株式（355,317株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等（2026年９月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	百目鬼　孝一	
代表取締役社長	高橋　光俊	
常務取締役	滑川　雅広	技術本部長
取締役	小室　高志	営業本部長兼大阪営業所長
取締役	菅　芳文	製造本部長兼品質管理部長
取締役（監査等委員）	佐藤　一雄	
社外取締役（監査等委員）	小野　修一郎	小野修一郎税理士事務所所長
社外取締役（監査等委員）	髙市　智恵子	

（注）１．社外取締役（監査等委員）小野修一郎氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

２．社外取締役（監査等委員）髙市智恵子氏は、税務について幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．当社は、社外取締役小野修一郎氏及び髙市智恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 取締役の報酬等

(ｱ) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

ａ．基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長を図る中で、各職責を踏まえた適正な水準とするとともに、一部に業績を反映した報酬体系とする。具体的には、基本報酬としての月額報酬、業績連動報酬及び退職慰労金により構成し、いずれもすべて金銭報酬とする。

ｂ．基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、経営環境や他社の水準等を考慮のうえ、役位・職責に応じて設定する。

ｃ．業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬である賞与は、当期純利益等の業績や職務の評価を勘案して決定することとし、毎年、一定の時期に支払う。

ｄ．退職慰労金に関する方針

退職慰労金は、役員退職慰労金規定及び役員退職慰労金内規に基づき、在職中の報酬月額、役位、在職年数、貢献度に応じて算出された金額を退職時に支給する。

ｅ．非金銭報酬等に関する方針

定めておりません。

ｆ．報酬等の割合に関する方針

種類別の報酬割合については、業績連動報酬の割合を一定の水準に固定せず、当社の業績が拡大するにつれて、取締役の報酬の額に占める業績連動報酬割合が高くなることとする。

ｇ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の基本報酬の額及び賞与の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。個人別の退職慰労金の額については、株主総会決議により取締役会にその額の決定が一任されたことを条件として、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、退職する取締役の貢献度を踏まえた評価配分とする。

(ｲ) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役 （うち社外取締役）	90,133 (―)	90,133 (―)	― (―)	― (―)	5 (―)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	7,820 (5,000)	7,820 (5,000)	― (―)	― (―)	3 (2)
合　　計 （うち社外取締役）	97,953 (5,000)	97,953 (5,000)	― (―)	― (―)	8 (2)

（注）１．報酬限度額は、2015年12月16日開催の第78期定時株主総会において、取締役は月額15,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分は含まない）、取締役（監査等委員）は月額2,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は６名、取締役（監査等委員）の員数は３名であります。

２．上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額13,113千円［取締役（監査等委員を除く）12,813千円、取締役（監査等委員）300千円］を含んでおります。

３．取締役会は、代表取締役社長高橋光俊氏に、株主総会で決議された金額の範囲内における各取締役の固定報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績や事業環境を勘案しつつ、各取締役の担当する重点施策に対し、定量と定性の両面から評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。また、業績連動報酬等の額につきましては、当期純利益等の業績や職務の評価を勘案して決定することとし、業績連動報酬の割合を一定の水準に固定せず、当社の業績が拡大するにつれて、取締役の報酬の額に占める業績連動報酬割合が高くなることとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）小野修一郎氏は、小野修一郎税理士事務所の所長を兼務しておりますが、当社と同事務所との間には重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位及び氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員）　小　野　修一郎	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会の全てに出席しております。主に税理士としての専門性に基づく議案の審議や、取締役の職務執行等の監査、取締役会の意見の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、財務及び会計に関する専門的知見を活かし、経営全般に対する監督及び助言を行うという期待された役割を果たしております。
取締役（監査等委員）　髙　市　智恵子	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会の全てに出席しております。税務について幅広い見識を有しており、税務の専門性に基づく議案の審議や、取締役の職務執行等の監査、取締役会の意見の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、財務及び会計に関する専門的知見を活かし、経営全般に対する監督及び助言を行うという期待された役割を果たしております。

貸借対照表

（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,860,232**	**流動負債**	**1,875,257**
現金及び預金	1,158,584	支払手形	2,231
受取手形	419	電子記録債務	244,959
電子記録債権	133,719	買掛金	630,120
売掛金	682,920	短期借入金	90,000
契約資産	2,580,000	１年内償還予定の社債	160,000
商品及び製品	210,624	リース債務	9,883
仕掛品	351,429	未払金	46,858
原材料及び貯蔵品	720,645	未払費用	161,144
前払費用	7,765	未払法人税等	307,634
その他	14,123	未払消費税等	65,186
固定資産	**3,322,675**	契約負債	63,797
有形固定資産	**1,635,393**	預り金	3,306
建物	555,913	前受収益	3,988
構築物	20,468	賞与引当金	81,364
機械及び装置	62,054	受注損失引当金	4,782
車両運搬具	0	**固定負債**	**1,327,710**
工具、器具及び備品	9,529	社債	700,000
土地	891,779	リース債務	23,152
リース資産	24,065	退職給付引当金	119,704
建設仮勘定	71,583	役員退職慰労引当金	333,690
無形固定資産	**8,301**	繰延税金負債	150,097
借地権	231	その他	1,066
ソフトウェア	2,241	**負債合計**	**3,202,968**
リース資産	5,829	（純資産の部）	
投資その他の資産	**1,678,980**	**株主資本**	**5,221,673**
投資有価証券	1,360,028	**資本金**	**921,100**
出資金	90	**資本剰余金**	**654,553**
長期貸付金	169,210	資本準備金	653,236
長期前払費用	14,828	その他資本剰余金	1,317
保険積立金	120,902	**利益剰余金**	**4,104,617**
その他	13,921	利益準備金	138,000
		その他利益剰余金	3,966,617
		別途積立金	1,350,000
		繰越利益剰余金	2,616,617
		自己株式	**△458,597**
		評価・換算差額等	**758,265**
		その他有価証券評価差額金	**758,265**
		純資産合計	**5,979,938**
資産合計	**9,182,907**	**負債及び純資産合計**	**9,182,907**

損　益　計　算　書

（自　2025年10月１日
至　2026年９月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**6,440,154**
売上原価		**4,056,474**
売上総利益		**2,383,680**
販売費及び一般管理費		**878,551**
営業利益		**1,505,129**
営業外収益		
受取利息	4,241	
有価証券利息	720	
受取配当金	14,995	
固定資産賃貸料	2,454	
リサイクル収入	5,279	
その他	3,380	31,071
営業外費用		
支払利息	4,727	
社債利息	7,950	
社債発行費	19,050	
その他	2,949	34,678
経常利益		**1,501,522**
特別損失		
固定資産解体撤去費	1,608	**1,608**
税引前当期純利益		**1,499,914**
法人税、住民税及び事業税	470,192	
法人税等調整額	△23,715	446,476
当期純利益		**1,053,437**

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2026年11月20日

助川電気工業株式会社
取 締 役 会　御 中

興　亜　監　査　法　人
東京都千代田区
指定社員 業務執行社員　公認会計士　松　村　　隆
指定社員 業務執行社員　公認会計士　道　田　哲　史

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、助川電気工業株式会社の2025年10月１日から2026年９月30日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年10月１日から2026年９月30日までの第89期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月24日

助川電気工業株式会社　監査等委員会

監査等委員　佐　藤　一　雄　㊞

監査等委員　小　野　修一郎　㊞

監査等委員　髙　市　智恵子　㊞

（注）　監査等委員小野修一郎及び髙市智恵子は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、毎期の業績、財政状態を勘案しつつ、優先的に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

上記の方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1)　配当財産の種類

金銭といたします。

(2)　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

１株につき　28円

配当金支払総額　154,411,124円

これにより、中間配当金（１株につき26円）と合わせまして、年間配当金は１株につき54円となります。

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日

2026年12月18日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）５名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	百目鬼　孝一（どうめき　こういち） （1947年３月13日生）	1972年８月　当社入社 1980年７月　同　企画部長 1981年11月　同　取締役 1985年12月　同　取締役副社長 1988年12月　同　代表取締役社長 2015年12月　同　取締役会長（現任）	51,340株
2	高橋　光俊（たかはし　みつとし） （1968年11月23日生）	1989年４月　当社入社 2016年８月　同　技術本部装置第１設計部長 2017年９月　同　技術本部副本部長兼装置第１設計部長 2017年12月　同　取締役技術本部副本部長兼装置第１設計部長 2020年12月　同　取締役技術本部長 2022年10月　同　取締役技術本部担当 2022年12月　同　代表取締役社長（現任）	60,000株
3	滑川　雅広（なめかわ　まさひろ） （1965年６月８日生）	1988年４月　当社入社 2019年12月　同　製造本部第１製造部長 2022年４月　同　技術本部副本部長 2022年10月　同　技術本部長 2022年12月　同　取締役技術本部長 2025年１月　同　常務取締役技術本部長（現任）	10,700株
4	小室　高志（こむろ　たかし） （1968年11月18日生）	1992年４月　当社入社 2014年12月　同　営業本部東京支店長 2022年４月　同　営業本部長兼東京支店長 2022年12月　同　取締役営業本部長兼東京支店長 2024年８月　同　取締役営業本部長兼大阪営業所長（現任）	10,800株
5	菅　芳文（すが　よしふみ） （1968年11月25日生）	1994年４月　当社入社 2016年８月　同　品質管理部長 2020年10月　同　第１製造部長 2022年10月　同　製造本部長兼第２製造部長 2022年12月　同　取締役製造本部長兼第２製造部長 2024年４月　同　取締役製造本部長兼品質管理部長（現任）	9,700株

（注）　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

株主総会会場ご案内略図

茨城県日立市幸町一丁目21番２号

日立商工会議所会館　４階　ドームホール

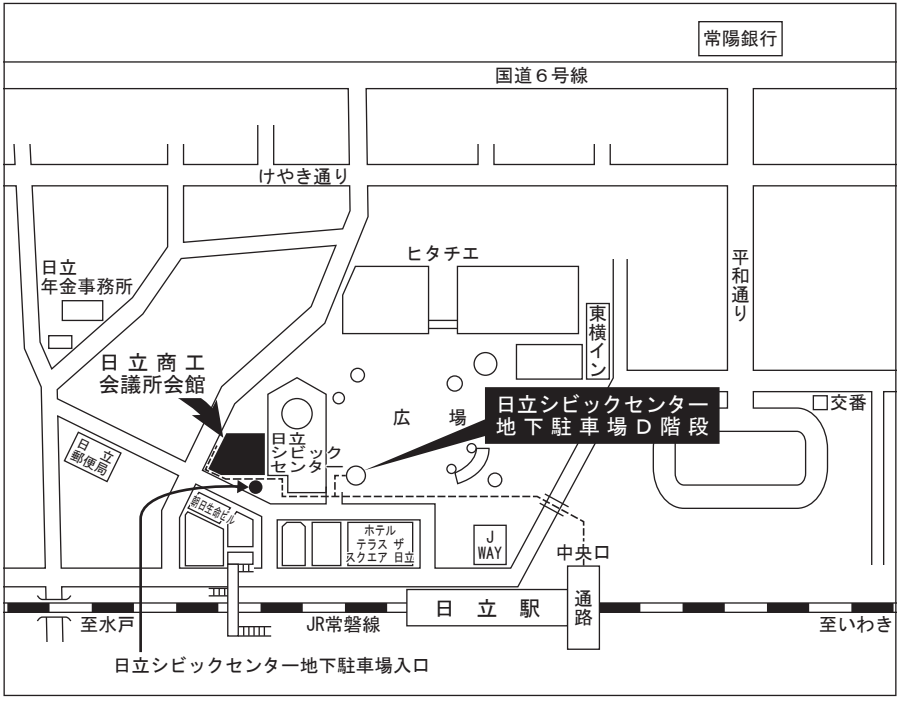

交通のご案内

○ＪＲ常磐線日立駅　　中央口より徒歩５分

○常磐自動車道日立中央ＩＣより10分

お車でお越しの方は、「日立シビックセンター地下駐車場」をご利用願います。株主総会会場の最寄り出入口は、D階段となっております。

なお、総会会場受付に駐車料サービス券を用意しておりますので、ご利用の方はお申し出ください。